

大学ポートレート運営会議（第2回） 議事録

1. 日 時 平成27年3月25日（水）10:00～12:00

2. 場 所 学術総合センタービル11階 1112会議室

3. 出席者

（委員）

岡本委員、相良委員、鈴木委員、西野委員、日高委員、水戸委員、
木谷国立大学協会常務理事（平野委員代理）、
竹田短期大学基準協会理事・事務局長（原田委員代理）、
中澤日本私立短期大学協会事業課長（麻生委員代理）

（オブザーバー）

文部科学省：田中高等教育政策室長

（事務局：大学評価・学位授与機構）

武市大学ポートレートセンター長、鎌塚評価事業部長、
小山田大学ポートレートセンター事務室長

（事務局：日本私立学校振興・共済事業団）

谷地私学経営情報センター長

4. 議 題

- （1）大学ポートレート英語名称について
- （2）国公立全体での公表の開始について
- （3）ステークホルダー・ボードの設置について
- （4）国際発信に関する専門委員会の設置について
- （5）その他

【鈴木議長】

ただいまから、大学ポートレート運営会議（第2回）を開催いたします。本日の会議は、大学ポートレート運営会議決定により公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入りたいと思います。

【鈴木議長】

資料1「大学ポートレート運営会議（第1回）議事録（案）」につきましては、事前にご確認いただいておりますので、これにて確定とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木議長】

ありがとうございました。続きまして、大学ポートレート英語名称の決定についての報告です。大学ポートレートの英語名称については、本運営会議（第1回）でご審議いただき、短期大学も含まれていることがわかる名称としてはどうかというご提案をいただきました。決定については、議長一任とさせていただきましたので、熟慮を重ねた上で決定させていただきました。このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

資料2「大学ポートレート英語名称について」をご覧ください。大学ポートレートの英語名称につきましては、ただいま議長からご説明がありましたとおり、本運営会議（第1回）においてご審議いただき、議長一任とさせていただいたところでございます。その後、議長から事務局に対し、案を幾つかお示しいただきまして、それらの案について、大学ポートレート関係団体による事務段階での調整の場でございます大学ポートレート運営会議に係る実務者協議会でお諮りさせていただきました。その結果、議長からご提案いただいた案につきましてはいずれでも差し支えないという見解が示されたところでございます。

その結果を議長にご報告いたしまして、最終的にご決定いただいたのが「Japanese College and University Portraits」でございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木議長】

ただいまの説明に対してご質問等がございましたらお願いいたします。今後、大学ポートレートも国際発信がなされ海外に伝わっていくこととなりますけれども、英語名称はこのようになるということでございます。続きまして、大学ポートレートによる教育情報の公表につきましては、本運営会議（第1回）におきまして、平成26年度中に国公立大学全体での公表を開始することを前提としつつ、公表する環境が整ったところから順次公表するという事について、ご了承いただきました。それを受けまして、平成26年10月6日（月）から私立大学、そして本年の3月10日（火）からは国公立大学全体での教育情報の公開が開始されております。3月の公表開始に当たりましては、委員の皆様には事務局よりご案内のメールが送られておりまして、既にウェブサイト等でご覧になられた方もおいでかと思っておりますけれども、このことについて事務局から説明をお願いいたします。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

資料3-1「国公立大学全体での大学ポートレートの公表について」をご覧ください。国公立大学全体での大学ポートレートの公表につきましては、平成27年3月10日（火）13時に開始したところでございます。トップ画面の構築につきましては、本運営会議（第1回）においてご了承いただきました。また、コンテンツの具体的な内容等につきましては同実務者協議会で調整させていただき、作成を進めてきたところでございます。引き続きユーザーからのご意見やご指摘等も踏まえまして、コンテンツの充実に努めてまいりたいと考えております。

資料3-2「大学ポートレート参加状況」をご覧ください。こちらは、大学の参加状況を整理したものでございます。3月10日（火）現在、約87%の参加率となっております。今後、参加を表明されていない大学に対しましても引き続きPR等を行いまして、できるだけ多くの大学に参加いただけるよう働きかけをしてまいりたいと考えています。

2ページは、平成26年10月6日（月）に開始しております私学ページのアクセスログ件数でございます。11月以降の総件数は月平均で約30万ページが閲覧されている状況でございます。1日当たり平均で1万件というような状況でございます。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

【鈴木議長】

ありがとうございます。ただいまの説明にご質問等ございましたら、お願いいたします。

【水戸委員】

公立の大学・短期大学の参加率が少ないことについては、理由があるのでしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

参加のあり方として、平成 27 年度以降、国公立については別途、費用負担が発生するという状況もございまして、そのあたりの動向が確定してから参加について判断したいという大学側のご意向もあるようでございます。そのため、平成 26 年度においては、現在のところでは参加を保留にされている大学があるという状況でございます。

【水戸委員】

わかりました。

【相良副議長】

平成 27 年 3 月 20 日（金）付の新聞において、大学の連合広告と言われるものですが、1 面を使って幾つもの大学が入試案内をしています。何を申し上げたいかと言いますと、大学ポートレートができてから、広告、宣伝のあり方も変わってきているのではないかということです。そのように申しますのは、見出しが「大学ポートレートで夢をかなえる大学選び」となっているからです。おそらく多くの大学は、大学ポートレートを受験生によく見てもらって、その上で選んでほしいという考えを持っていると思うのです。

一方、私が関係しております私立大学は、まだ大学ポートレートに参加しておりません。理由を聞くと、はっきりした答えがないのです。大学ポートレートへの参加でどれほどの効果があるのかの見極めがつかないと判断されたのではないかと思います。私立大学で大学ポートレートに参加しているのは 602 大学中 535 校で、90%に達しておりません。参加は義務ではないものの、私としましては、個々の大学の有益に資するものだから頑張ろうよと、私立大学の方々に檄を飛ばしたいと思っている次第でございます。

【鈴木議長】

ありがとうございます。大学ポートレートの広報、周知について、どのようにお考えでしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

平成 27 年 3 月 10 日（火）に国公立を通じて公表を開始したわけですが、翌週には文部科学省の記者クラブに対してプレスリリースをさせていただいたところでございます。それから、日本私立学校振興・共済事業団の取組として、文部科学省を通じて各都道府県の教育委員会等に、大学ポートレートについてのパンフレットを送付し、広報を開始させていただいているところでございます。

国公立を通じて開始いたしましたので、来年度以降でございますが、リーフレット等の作成を更に進めるとともに、高校関係者等に広く周知して、大学ポートレートの知名度を高めてまいりたいと考えております。また、教育産業等の情報産業に対しても、大学ポートレートについての活動を広く周知して、PRのお手伝いをさせていただきたいと考えてございます。

【鈴木議長】

私立大学の参加率をできるだけ 100%に近づくように、大学ポートレートの側も、あるいは大学の側も努力していくことが求められると思います。

続きまして、ステークホルダー・ボードについてご審議いただきたいと思います。平成 26 年 2 月に開催された大学ポートレート（仮称）準備委員会（第 5 回）にて取りまとめられました大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その 2）では、管理運営について「大学ポートレートの運営について評価し、本運営会議に対して意見を述べるステークホルダー・ボードを設けることが望ましい」とされていたところでございます。平成 26 年度より大学ポートレートによる教育情報の公表が開始されたことから、今後、ステークホルダーからのご意見を受ける場としてステークホルダー・ボードを整備する必要があります。

ステークホルダー・ボードの設置につきましては、大学ポートレート運営会議要項第 6 条第 1 項で「ステークホルダー・ボードを設置する。」と定められておまして、同条第 2 項で「運営に関し必要な事項は、別に定める。」とされているところでございます。本

日は、ステークホルダー・ボードの運営に関し必要な事項を定めるため、ステークホルダー・ボード設置要項（案）を定めることとしたいと思います。

事務局から説明をお願いいたします。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

資料4「大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（案）」をご覧ください。ステークホルダー・ボードの設置につきましては、同実務者協議会でステークホルダー・ボード設置要項（案）の検討を進めてきたところです。同実務者協議会にて取りまとめたものが資料4「大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（案）」になります。

ご審議の程、よろしくをお願いいたします。

【鈴木議長】

ありがとうございます。ただいま説明がありましたステークホルダー・ボード設置要項（案）につきまして、ご意見等ございましたらおうかがいしたいと思います。

【水戸委員】

第3条でステークホルダー・ボードの委員は8名以内となっています。構成として高等学校の関係者、産業界関係者、大学における教育情報の公表・活用等に関し識見を有する者でございますけれども、割合については、定めていないのでしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

今の時点では、内訳等について想定してはおりませんが、ステークホルダー・ボード委員の選任については本運営会議でご審議をいただいて、議長が指名するとさせていただいております。ステークホルダー・ボード委員の選任につきましては、次回の本運営会議でお諮りしたいと考えておりますので、人数構成についてもご意見等をいただければと考えております。

【鈴木議長】

3つの枠組からバランスよく構成していこうという考え方でしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

さようございます。

【鈴木議長】

次回の本運営会議にてステークホルダー・ボード委員を指名することになりますが、ステークホルダー・ボードの開催はいつ頃になりますでしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

次回の本運営会議につきましては、秋頃の開催を予定しております。そこでステークホルダー・ボード委員の選出をお願いいたしまして、その後の開催ということになります。そのため、11月から12月頃、私学のページの公表を開始して1年程が経過した時期にステークホルダー・ボードを開催したいと事務局では考えております。

【水戸委員】

ステークホルダー・ボードは、大学ポートレートのユーザーを代表して改善について提案をするところかと思えます。そのため、どのようなユーザーが主体になるのかということと、ころを念頭に置いてステークホルダー・ボード委員の構成の割合を考えていくべきではないかと思えます。

【鈴木議長】

今のご意見も承って、均整のとれた構成を考えたいと思えます。それでは、ただいま事務局から説明のあったステークホルダー・ボード設置要項（案）につきまして、ご異議がございませんようでしたら、原案のとおり決定することといたしたいと思えます。

（「異議なし」の声あり）

【鈴木議長】

ありがとうございます。続きまして、国際発信に関する専門委員会の設置についてです。大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その2）でも取りまとめられておりますように、国際発信においては、国際的な教育研究活動等に特に力を入れようとする大学

には、より充実した情報発信が期待されているところです。今後、大学ポートレートによる国際発信に向けて発信することが期待される項目、内容及び範囲等について、具体的な検討を進めることになっております。そのため、平成 27 年度にこれらの事項について検討する国際発信に関する専門委員会を設置することとしたいと思っております。

このことにつきまして、事務局から説明をお願いいたします。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

資料 5-1 「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」をご覧ください。大学ポートレートによる国際発信につきましては、平成 26 年 2 月 27 日（木）に開催されました大学ポートレート（仮称）準備委員会（第 5 回）において、大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その 2）として論点の整理がなされております。

大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その 2）を踏まえまして、大学ポートレートにおいて各大学のウェブサイト等のリンクを活用しつつ国際発信を行うことができる環境を整備いたしまして、その上で国際的な教育研究活動等に特に力を入れようとする大学等がより充実した情報発信ができる枠組を構築するため、発信が期待される項目や内容、範囲等について専門的に検討を行うために、国際発信に関する専門委員会を設置してはどうかということです。

なお、国際発信に関する専門委員会につきましては、大学ポートレートにおいて国際発信する上で期待される項目等について取りまとめいただくことを任務とするものです。国際発信の意義・目的の整理、各大学の参加のあり方、情報発信の方法、運営等に係る事項につきましては本運営会議での審議を要するものとして、国際発信に関する専門委員会との役割分担を明確にしたいと考えております。

資料 5-2 「国際発信に関する専門委員会の設置について（案）」をご覧ください。資料 5-1 「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」に基づいて取りまとめをさせていただいた国際発信に関する専門委員会の設置に関する取り決め案です。ステークホルダー・ボードの設置要項と同様に、本実務者協議会で調整させていただいたものです。

資料 5-3 「国際発信に関する参考資料」をご覧ください。国際発信に関する項目の検討を行っていただくにあたり、大学ポートレート（仮称）準備委員会で論点の整理がなされた際に参考としていただいた資料を用意させていただきました。資料 5-3 「国際発信に関する参考資料」にありますように、既に取り組みされている情報発信等も参考にしつつ、

どのような項目を国際発信していくことが望ましいのかについて、国際発信に関する専門委員会において専門的にご検討いただきたいと考えております。

【鈴木議長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきましてご不明な等ございましたら、ご質問をお願いいたします。

【竹田短期大学基準協会理事・事務局長（原田委員代理）】

国際発信に関する専門委員会は、国際発信にあたっての項目や内容、範囲、英文等について検討するために設置するとのことですが、前提として、大学ポートレートに参加する場合、国際発信に関する情報の発信は義務となるのでしょうか。現在、大学ポートレートへの参加は任意となっていますけれども、大学ポートレートへ参加する中で国際発信への参加が任意となるのかどうかということについては本運営会議で検討されるということですが、短期大学は、地元に着して7割位の学生が地元から入学して地元就職していくという状況です。国際的なことについて必要性がないわけではないのですが、特に小規模の短期大学では職員等も限られていますので、十分に力を入れられる状況ではありません。そのため、国際発信に参加するかについては、そのような事情によりますし、資料5-1「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」で大学等のウェブサイト等にリンクして活用するとありますが、外国語のウェブサイトを持っているところは多くありません。リンクを活用するといっても、外国語のウェブサイト自体がないという状況もあります。資料5-1「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」からすると、国際発信する情報の具体的な項目、内容は、積極的に国際発信をしたい大学等の具体的な内容などになるのではないかと思います。そのような項目が多く大学の必要なものとして検討されるとなると対応が難しいところもあるかと思いますが、その辺はどうなのでしょう。

【鈴木議長】

いろいろな大学がある中で、国際発信に関する項目、内容、範囲等について、一定の形式を作る意味や意義をどのように考えるのかという趣旨でございましょうか。

【竹田短期大学基準協会理事・事務局長（原田委員代理）】

そうですね。

【鈴木議長】

いかがでしょうか。初期の段階では、短期大学に限らず全ての大学が国際発信することも難しいことかとも思われます。

【中澤日本私立短期大学協会事業課長（麻生委員代理）】

同じく私立短期大学の立場からなのですが、資料5-1「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」では、最後の丸の2行目から「その際、各大学の方針や特色により国際発信の必要性等は多様であることに十分配慮する。」と記載されていますので、短期大学としてはこのことを尊重していただければと思っています。短期大学は自県内進学率も高く、専門職系の養成学科が多く設置されていますので、保育士、幼稚園教諭、栄養士、看護師等の国家資格や免許を得て地元就職する割合が高くなっています。地域によっては9割を超えていますので、直ちに国際発信を必要としない短期大学もあります。グローバル化に対応しないということではありませんけれども、短期大学の状況もお汲み取りいただければと思っています。

また、最後の丸の5行目に「各大学の負担等を総合的に考慮しつつ」という文言がありますが、短期大学は小規模校が多く、国際発信ありきとなれば、負担になることは事実かと思えます。日本私立短期大学協会としても総会の場などで日本私立学校振興・共済事業団の方からご説明いただくなどして、大学ポートレートへの参加を呼びかけておりますが、国際発信ありきということになると、参加を躊躇されている短期大学が断念してしまう要因にもなりますし、現在、参加されている短期大学も、国際発信が課せられることによって参加を取り下げることになると問題ではないかと思っています。その点についてはご配慮いただければと思っています。

【鈴木議長】

ありがとうございます。先程も、国際発信は義務か任意かというご質問がありまして、取り扱いの基本的な原則については日本語での公表も基本的には任意の参加ということで、約87%の参加を得ております。国際発信も基本は任意の参加と理解しておりますが、

大学には多様性があるということを十分に考慮して行うということですので、事務局ではどのように取り扱おうとお考えか、あるいは我々が考えるべきなのか、説明をお願いします。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

資料5-1「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」の最後の丸のとおり、国際発信の意義・目的や大学の参加のあり方につきましては本運営会議でご審議いただく内容と認識しております。日本語での公表の状況をご説明いたしますと、国公立共通で公表する項目については、大学ポートレート（仮）準備委員会で取りまとめられたところですが、この中にも大学が任意で発信する項目がございます。したがって、国際発信に関しましても、今回ご検討いただくことになるのは、大学の多様性に配慮しつつ、教育の国際的な教育研究活動等に特に力を入れようとする大学等にとってどのような項目を発信していただくのが望ましいかという観点でご議論いただくものでございますので、国際発信の項目については基本的には任意項目として整理をするのが妥当だと考えてございます。

【鈴木議長】

いかがでしょうか。本件につきましては、本運営会議が決定するということが、国際発信に関する専門委員会でも議論になるかと思えます。

【木谷国立大学協会常務理事（平野委員代理）】

国際発信は重要だと思いますし、国際発信に関する専門委員会でこれから議論されると思いますけれども、基本的には日本語での公表画面を翻訳したものがあって、それに加えて国際発信としての項目を追加で載せていくという感じになるのというイメージを持ってよいのでしょうか。

それから、資料5-3「国際発信に関する参考資料」にもありますけれども、既に日本学生支援機構がいろいろと発信しています。それらと重複するのはどうなのかと思いますが、日本学生支援機構の場合には留学交流に特化したものですけれども、大学ポートレートの国際発信では、研究者交流や海外企業の日本の大学のリクルートという観点も含めて、教員、研究者に引き寄っていく、あるいは共同研究ということに資するような、幅広いも

のになっていくイメージでしょうか。これらについては、今後、国際発信に関する専門委員会で検討されると思われます。

一方で、留学生交流についてはこれだけ日本学生支援機構が取り組んでいるのであれば、リンクという形で上手く効率化することも考えられます。大学ポータルでこのことに取り組む意義については、国際発信に関する専門委員会でご議論いただく必要があるのかと思いました。

【鈴木議長】

ありがとうございます。今のご意見も、なるべく重複しないようにということも含めて、海外の留学希望者、海外の研究者、海外の企業等、受信する可能性のある対象が多様にあるということです。大学ポータルは、日本語での公表では日本の受験生や産業界を対象にしています。外国語にしたときに、対象となるのはどのような人達でしょうか。その人達に発信するときに、例えば大学ポータル日本語の翻訳のみで済むものなのかということなどについても整理を要することがあるかと思えます。事務局から付け加えることはございますか。

【鎌塚評価事業部長】

事務局として、今のところ具体的に持っている構想があるというわけではありません。専門的な方々にうかがってからというようには考えております。もう1つは、そのようなものを仮に作るときに、発生する経費の額にも影響されてくるのかなと思っております。

【鈴木議長】

国際発信をするという方向、あるいは基本的な方針自体は、長期的に見れば同じかなとも考えられるのですけれども、具体の方策や対象、内容をどのようにするかということについて、いろいろなご意見もお持ちかなとも感じられます。

【水戸委員】

国際発信については、先ず、国公立大学共通の大学ポータルについて、英語版を作るかどうかということ、次に、スーパーグローバル大学や、グローバル30等というような、グローバルに特化した大学が大学ポータルの日本語のものとは別の独自のものを

作るのかどうかという議論の整理が、国際発信に関する専門委員会でなされるのだろうと想定できます。また、大学ポートレートは日本語版で公表しておりますが、ホームページ等の翻訳ソフトというものがあって、日本語から英語に翻訳ソフトで自動的に変換できるようになっている大学のウェブサイトもあります。翻訳ソフトを活用することによって、大学ポートレートのホームページ自体は簡単に英語版になるのではないかと考えられます。

従って、さらにグローバルに特化する大学で、国際発信が必要な大学が、国公立の重点的な項目に替えて発信するという事は、国際発信に関する専門委員会で議論されるべきだと思います。短期大学や地方の私立大学の中にはグローバル化を進めていない大学もあり、これらを一律に取り扱う訳にはいかないと考えられます。従って、国際発信は、各大学任意に取り組ませるべきではないかと考えられます。

【相良副議長】

資料5-2「国際発信に関する専門委員会の設置について（案）」に基づいて議論しているわけです。先程はステークホルダー・ボードの設置について、資料4「大学ポートレートステークホルダー・ボード設置要項（案）」という規則に準ずるようなものを作成しましたが、資料5-2「国際発信に関する専門委員会の設置について（案）」は国際発信に関する専門委員会の設置についてであり、文章を見ても強い規則的、法規的なものを感じさせないのですが、区別されている理由はあるのでしょうか。

【小山田大学ポートレートセンター事務室長】

参考資料2「大学ポートレートに関する規則・要項等一式」の5ページをご覧ください。本運営会議（第1回）でご決定いただいた独立行政法人大学評価・学位授与機構大学ポートレート運営会議要項でございます。ステークホルダー・ボードについては第6条に定めがございます。6ページに、ステークホルダー・ボードの運営に関して必要な事項は別に定めるとさせていただいております。本日はステークホルダー・ボード設置要項（案）に関してご審議をいただいたところでございます。一方、本運営会議（第1回）で独立行政法人大学評価・学位授与機構大学ポートレート運営会議要項をご決定いただいた際に、専門委員会の具体的な運営については第7条及び第8条で規定していただいております。本日は、専門委員会として国際発信に関する専門委員会を設置するという

ことでございますので、基本的にはこの要項に基づいて行います。その他、国際発信に関する専門委員会として必要な事項について、資料5-2「国際発信に関する専門委員会の設置について(案)」として整理させていただいているということでございます。ステークホルダー・ボードについては別に定めとなっております、専門委員会については既に規定があるということでございます。

【相良副議長】

よくわかりました。ありがとうございます。資料5-2「国際発信に関する専門委員会の設置について(案)」の2.構成員等で、(1)専門委員会は委員又は専門委員とありますが、委員とは具体的には誰を指すのでしょうか。

【小山田大学ポータルセンター事務室長】

委員につきましては、本運営会議の委員を指します。

【相良副議長】

その点を明確にしたほうが良いと思います。疑問を持つ人が他にも出てきそうな気がします。

【鈴木議長】

ありがとうございます。確かに、構成員等の(1)(2)(3)で、委員または専門委員という文言が3回出てきますので、これについて明記しておいたほうがいいかもしれません。

その他、いかがでしょうか。国際発信は義務か任意かということ、翻訳ソフトの活用、日本学生支援機構との連携、運営のあり方等についてもご質問いただきました。国際発信の内容自体についても、日本語を翻訳して、そこにつけ加えるべきことをつけ加えるという考え方があるのではないかというご意見いただきました。今日は、国際発信に関する専門委員会の設置についてご議論いただくということですが、現在のところ、国際発信に関する専門委員会、国際発信に関するあり方やイメージ等についてご議論いただいているところです。

【竹田短期大学基準協会理事・事務局長（原田委員代理）】

日本語で公表している情報を英訳する部分と、積極的に発信するための項目を追加するのかというご議論もあるかと思うのですが、資料5-2「国際発信に関する専門委員会の設置について（案）」を見ますと、大学ポートレートにおいて国際発信する情報の具体的な項目、内容の専門的な調査審議を行うとなっています。そうすると全部にかかるようにも読めるように思われます。「大学ポートレートにおいて積極的に国際発信する大学等について」とすれば、検討の目的が明確になるのではないかと考えられますが、いかがでしょうか。

【鈴木議長】

「積極的に国際発信する大学の情報の」という言葉になるでしょうか。確かに、資料5-1「国際発信に関する専門委員会の設置趣旨（案）」で、「多様であることに十分配慮する」という文言がございます。それを受けると、多様な中でも積極的に国際発信する大学に限るというわけではないですが、そのような大学が情報を提供する場合の具体的な項目、内容について調査審議を行うということになるかと思えます。そうしますと、多少は制限を加えるような意味もあると思われていますが、いかがでしょうか。

【岡本委員】

そこまで書くとは逆に規制していると感じてしまい、違和感を持ちます。参考資料1「大学ポートレート（仮称）構築のための論点整理（その2）」というものがありますが、この取りまとめを行った大学ポートレート（仮称）準備委員会には私も鈴木議長と一緒に出席しておりました。国際発信について議論するとき、検討に当たっての基本的な考え方ということで、各大学の方針や特色により、国際発信の必要性等も多様であるとされました。そのため、国際発信に関する専門委員会の設置もこのことが前提になっていると理解しております。そうすると、あえて規定に記載するとかえって違和感があります。基本的なことは本運営会議で決定するという事なので、国際発信に関する専門委員会ではいろいろな意見をいただいて、異議があれば本運営会議で議論をすればよいのではないかと思います。

【日高委員】

調査審議の項目がわからないのですが、今は国際発信に関する専門委員会を設置するという大枠を決めるということでしょうか。

【小山田大学ポर्टレートセンター事務室長】

はい。

【日高委員】

国際発信に関する専門委員会の運用等については、また改めて項目等ができるというように理解してよろしいでしょうか。そうしますと、国際発信に関する専門委員会を置くこと自体は必要だという合意がとれれば、運用や細かな要項の決定というのは、決定権は本運営会議にありますので、本運営会議で決定していくということによろしいのではないのでしょうか。

【鈴木議長】

いかがでしょうか。

【西野委員】

私立については、多様性を求めている大学及び短期大学が多く、論客も多いわけです。日本私立学校振興・共済事業団には私学関係者のご意見を聴く私学情報推進会議があるので、そこでご意見を聞いて本運営会議に戻していきたいと考えています。

【鈴木議長】

ありがとうございます。各団体に戻って、ご意見を聴取するという過程も必要かと思いますが、国際発信に関する専門委員会を設置するということについて、設置を認めていただければ、その前提に則ってどのようなことをしたらよろしいかということは、各団体に戻られてお話いただければと思います。いろいろなご意見があるかと思いますが、国際発信に関する専門委員会の設置については、本案のように決定させていただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【鈴木議長】

ありがとうございます。本日の議事は以上でございます。全体を通じて、各委員から何かご発言があればお願い申し上げます。それでは、本日は以上で閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

— 了 —